

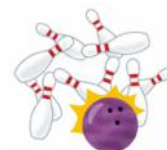
# しんさか

発行 令和2年1月20日  
 編集 新坂自治振興区  
 TEL/FAX 08477-2-2252  
 HP <http://shinsaka.server-shared.com>  
 E-Mail [shinsaka@vesta.ocn.ne.jp](mailto:shinsaka@vesta.ocn.ne.jp)

令和元年度12月末現在の新坂 世帯数106戸 人口210人 男性100人 女性110人

## 第27回新坂ボウリング大会にご参加ください！！

日時：3月1日（日）午後1時 元久岡医院前バス出発 場所：伍楽荘ボウル  
 参加費：中学生以上500円、小学生200円、未就学児 無料  
 申し込み：2月20日（木）までに、新坂自治振興センター ☎2-2252へ  
 ☆男女別第1位から第3位、ラッキー賞、ブービー賞、参加賞があります。  
 ☆ハンディ：60歳以上の方には1ゲームあたり10点のハンディがあります。



主催：体育部 共催：新坂地区体協・青少年部

## 市・県民税の申告時期が近づいてきました

申告相談期間は2月17日～3月16日です。新免三坂は初日の2月17日（月）です。  
 申告が必要な人は期間内に忘れずに申告してください。農業所得申告に関しては次の書類が振興センターに置いてありますのでご活用ください。

◆農業所得「収支計算の手引き」 ◆収支内訳書 ◆月別集計表

## 地域マネージャー便り

### 空き家情報をお知らせください



空き家を貸してもよい、譲渡してもよいとお考えの方、そのような情報を知っておられる方は是非、新坂自治振興センターへお知らせください。ご紹介いただいた物件は「しょうばら空き家バンク」に登録し、市外などの移住希望者と所有者の方をお繋ぎします。

### 転入定住者の住宅新築・取得・改修補助制度

庄原市では定住促進を図るため、住宅整備をしようとする転入定住者に対して色々な支援制度がありますのでご紹介します。

補助金額	新築・新規購入	費用の10%	上限100万円
	改修	費用の20%	上限50万円
加算	子育て世帯	18歳未満1人	5万円
		18歳未満2人以上	10万円

※新規購入と改修は併用可能

※詳しいことは市役所東城支所にお問い合わせください。